

精神障害者保健福祉手帳参考資料

1 精神障害者保健福祉手帳所持者の主要福祉便覧

(令和7年4月現在)

援 護 の 種 類		精 神 障 害 の 程 度			割 引 等 の 内 容 等	窓 口 及 び 利 用 手 続 き
		1級	2級	3級		
県内バス		○	○	○	広島県内で乗降する場合に限る ・普通乗車券、回数券：本人5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者、または、12歳未満の第二種精神障害者の方と介護者を含む) ・定期乗車券：本人3割引(手帳1級所持者と同乗する介護者、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者を含む。ただし12歳未満の本人の割引なし)	・乗車券購入時及び降車時に、手帳を提示。普通乗車券は、降車時に手帳を提示 ・MOBIRY DAYS(障害者割引)を利用される場合は、事前に取扱窓口で手帳を提示してMOBIRY DAYS(障害者割引)を購入・登録してください。また、降車時には手帳の提示が必要です。
旅客鉄道株式会社等運賃割引(第一種)		○	—	—	・普通乗車券：5割引(第一種精神障害者と同乗する介護者1名まで。ただし手帳所持者のみが利用する場合は、片道の営業キロが100キロを超える必要あり。) ・回数券、普通急行券：5割引(第一種精神障害者と同乗する介護者1名まで。) ・定期乗車券(小児定期乗車券を除く)：5割引(第一種精神障害者と同乗する介護者1名まで。)	・手帳に写真を貼付していることが必要です。 ・手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第一種の記載が必要です。 ・乗車日当日が手帳の有効期間内であることが必要です。 ・常時手帳を携帯し、係員から提示の請求があれば、いつでも提示する必要があります。 ・手帳所持者と介護者は同一区間の乗車券類を購入する必要があります。
旅客鉄道株式会社等運賃割引(第二種)		—	○	○	・普通乗車券：5割引(片道の営業キロが100キロを超える必要あり。) ・定期乗車券(小児定期乗車券を除く)：5割引(12歳未満の手帳所持者と同乗する介護者1名まで。)	・手帳に写真を貼付していることが必要です。 ・手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第二種の記載が必要。です。 ・乗車日当日が手帳の有効期間内であることが必要です。 ・常時手帳を携帯し、係員から提示の請求があれば、いつでも提示する必要があります。 ・手帳所持者と介護者は同一区間の乗車券類を購入する必要があります。
広島電鉄電車		○	○	○	・普通乗車券：本人5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者2名、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者2名まで無賃。ただし12歳未満の本人の割引なし) ・定期乗車券(1か月)：本人は普通旅客運賃の60倍から5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者2名、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者2名まで無賃。ただし12歳未満の本人の割引なし)	バスの場合と同じ、回数券は割引なし
アストラムライン		○	○	○	・普通乗車券・定期乗車券：本人5割引(手帳所持者と同乗する介護者を含む。ただし12歳未満の本人の割引なし)	・普通乗車券：係員の請求があったら提示 ・定期乗車券：窓口購入時に提示、利用時に係員から請求があったら提示
県内の旅客船		＊	＊	＊	・旅客運賃 一部の旅客船会社で割引対象としている場合がありますので、各会社にお問い合わせください。	・乗船券等購入時に、手帳を提示
国内定期航空路線旅客運賃		○	○	○	・満12歳以上の精神障害者が介護者と共に、又は単独で利用する場合に、当該精神障害者及び介護者1名に対し適用されます。 ・割引内容は各航空会社・路線で異なることがあります。詳細はご利用予定の会社にお問い合わせください。	・手帳に写真を貼付していることが必要です。 ・搭乗日当日が手帳の有効期間内であることが必要です。 ・常時手帳を携帯し、係員から提示の請求があれば、いつでも提示する必要があります。
生活福祉資金の貸付		○	○	○	総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等	呉市社会福祉協議会 (TEL:25-0266)
県営住宅への入居 (一般世帯より当選率が高くなる)		○	○	—	所得制限等制限あり。	各地域の県営住宅指定管理者 ※指定管理者：県HPまたは県庁住宅課で御確認ください。
自動車税、自動車取得税の減免		○ ○	— —	— —	軽自動車税については、市町により条件が異なる。	自動車税、自動車取得税…県税務所 (県)税務課 軽自動車税…呉市(市民税課 TEL:25-3198)
駐車禁止規制の適用除外		○	—	—	歩行困難な人が現在使用中の車両(同乗する車両を含む)	住所地を管轄する警察署
思いやり駐車場利用証の交付		○	—	—	車の乗降や歩行の困難な人が、公共施設やショッピングセンターなどに設けられた専用の駐車スペースを利用できます。駐車の際に、車のルームミラーに掲示してください。	手帳を持って呉市(障害福祉課等)で申請してください。 ※郵送での申請は県庁(地域福祉課)のみ
所得税、住民税算定上の控除		○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	所得税…税務署・勤務先 住民税…呉市(市民税課 TEL:25-3193)
相続税算定上の控除		○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	税務署
生活保護の障害者加算の認定		○	○	—	生活保護を受けている精神障害者保健福祉手帳1,2級の所持者で、納付要件を満たしていないため障害年金を受給していない方は、生活保護の障害者加算の認定が受けられます(初診の日から1年6ヶ月以上経過している場合に限られます)。	呉市(生活支援課)
新マール優制度 (預貯金等利子非課税)		○	○	○	預貯金の合計350万円まで、公積350万円までの利子が非課税となります。	各金融機関
NHK放送受信料の減免	全免	○	○	○	精神障害者のいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	呉市(障害福祉課等)で申請 提出先:NHK各放送局
	半免	○	—	—	世帯主が手帳1級を有し、かつ受信契約をしている世帯。	
携帯電話基本使用料等割引		○	○	○		各携帯電話会社
施設入所相談		○	○	○		18歳未満…県こども家庭センター 18歳以上…呉市(障害福祉課 TEL:25-3523)
公共施設使用料の減免		○	○	○	県立文化施設等公共施設の使用料が減免される。	手帳を呈示 詳細は各施設に確認
自立支援医療 (精神通院医療)		○	○	○		呉市(障害福祉課 TEL:25-3135)
障害基礎年金 (1級・2級)		△	△	△	・対象は20歳以上。 ・20歳前に初診日がある場合、所得制限あり。 ・診断書による認定。 (障害の程度によっては、認定されない場合もあります。)	呉市(保険年金課 TEL:25-3157) 年金事務所
特別障害給付金 (1級・2級)		△	△	△	・対象は20歳以上。 ・所得制限あり。 ・診断書による認定。 (障害の程度によっては、認定されない場合もあります。)	市町 年金事務所
保育料・副食費の減免		○	○	○	・障害者・障害児がいる世帯で、保育所・認定こども園等に通っている児童がいる場合。 ・所得制限あり。	呉市(こども施設課 TEL:25-3144)
児童扶養手当		＊	＊	＊	障害者本人が18歳到達年度末(障害を有する児童は20歳未満)までの児童を養育しており、国民年金法及び厚生年金保険法による障害等級の1級、身体障害者福祉法による障害等級の1級及び2級程度。	呉市(こども支援課 TEL:25-3173)
特別児童扶養手当	1級	△	△	△	・精神に重度又は中度の障害のある20歳未満の児童を養育している場合。 ・所得制限あり。	呉市(障害福祉課 TEL:25-3135)
	2級	△	△	△	・原則として、診断書による認定。	
特別障害者手当等		△	△	△	・所得制限あり。 ・△印も対象となるが、診断書の提出が必要	
心身障害者扶養共済		○	○	○	障害者の保護者が加入時に65歳未満であること。 掛金の減額制度がある。	

・各種援護の対象要件については、これに記載した以外にも要件がありますので、詳しくは各窓口でおたづねください。

・△印は、原則として診断書の提出による認定が必要です。